

福島第一原子力発電所における 2014年度災害発生状況、2015年度安全活動計画 及び重大な災害を踏まえた安全性向上対策(3月実績)

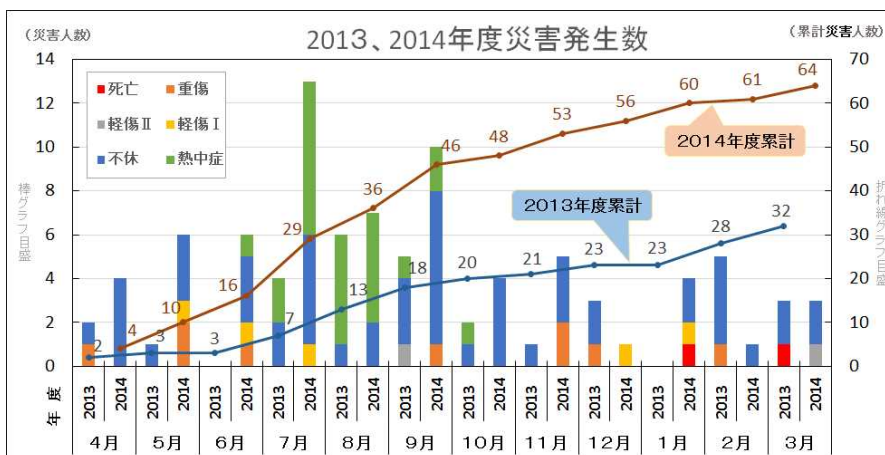
2015年4月30日
東京電力株式会社

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

1. 災害発生状況 (1)

1

- 2014年度 64件の作業災害が発生
- 2013年度 32件比較で2倍
- 休業を伴う災害の発生割合は昨年度よりやや増



(度数率)
2014年度 0.83
2013年度 0.51

度数率：100万延べ労働時間
当たりの休業を伴う
作業災害の発生度合い

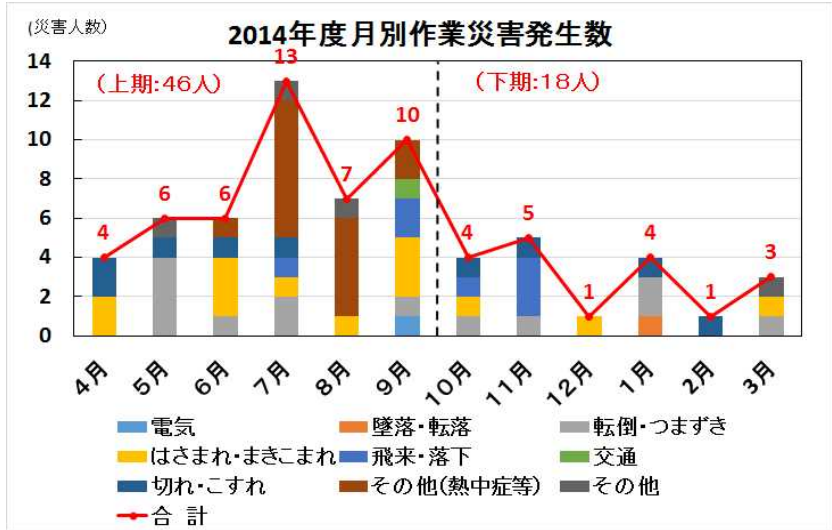
(参考)
厚生労働省の労働災害動向
調査による総合工事業の度数率
1.25 (2013年度実績)

死亡：死亡
重傷：休業日数が14日以上
軽傷Ⅱ：休業日数が4日～13日
軽傷Ⅰ：休業日数が1～3日
不休：災害当日のみ休務

| 年度 | 休業を伴う災害(休業災害) | | | | 休業災害 小計 | 不休 | 熱中症 | 総計 |
|--------|---------------|----|-----|-----|------------|---------|---------|----|
| | 死亡 | 重傷 | 軽傷Ⅱ | 軽傷Ⅰ | | | | |
| 2013年度 | 1 | 3 | 1 | 0 | 5(16%) | 18(56%) | 9(28%) | 32 |
| 2014年度 | 1 | 6 | 1 | 5 | 13(20%) | 36(56%) | 15(24%) | 64 |

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

■下期災害発生件数が大幅に減少（上期46人→下期18人）



■2014年度の主な取り組み（詳細はシート24、25参照）

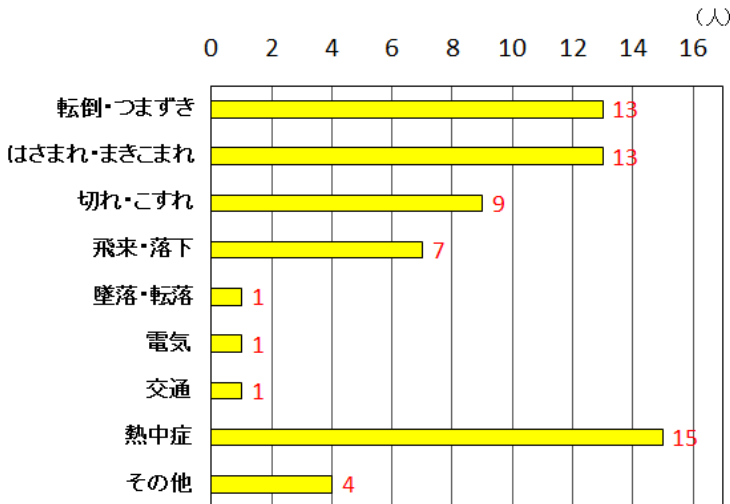
- ・ 構内エリアキーパー制（2014年5月より実施）
- ・ 人災撲滅タスク（2014年6月より実施）
- ・ 災害事例集の作成、活用（2015年2月より実施）

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

2. 災害発生状況の分析（災害の種別による傾向）

■「転倒・つまずき」「はさまれ・まきこまれ」「切れ・こすれ」災害が35件で全体の約55%

2014年度災害種別作業災害発生数



■多発する災害の分析

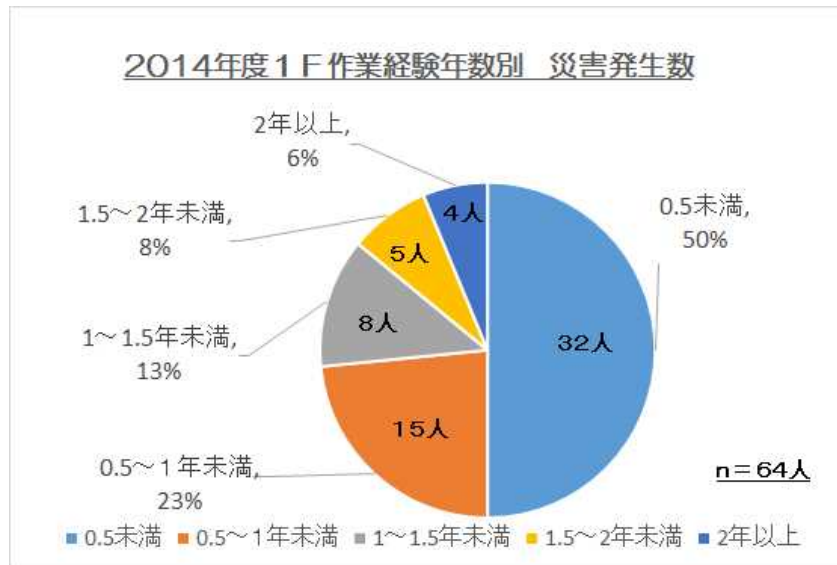
- ・ 類似災害の多発→水平展開の弱さ
- ・ 危険箇所の整備が不十分
- ・ 作業現場の確認不足
- ・ 現場の弱点、問題点の把握不足
- ・ 危険箇所（リスク）の把握不足
- ・ 熱中症防止対策（統一ルール）の徹底不足（導入時期の遅れ）

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

2. 災害発生状況の分析（1Fでの作業経験による傾向）

4

■ 1F作業経験分析：東日本大震災以降に1Fでの作業に従事した期間作業経験が0. 5年未満の作業員による災害は32人で全体の50%を占める。



○ 1Fへの新規入所者の危険予知能力向上が喫緊の課題

3. 死亡災害の発生と再発防止対策

5

これまでも人身災害の削減を目指して構内エリアキーパー制や人災撲滅タスク等を実施してきたが、死亡災害（2015年1月19日）を発生させてしまった。

| 発生日時 | 災害内容 | 事象分類 | 再発防止対策（直接対策） |
|------------|---|---------------|---|
| 2015年1月19日 | （福島第一） 雨水受けタンク天板から 墜落死亡 | 墜落・転倒 | 1) 安全点検 今回の災害を踏まえ、各原子力発電所の全作業について、「意識、手順、設備」の3つの観点から、現場および手順書の確認、是正を実施。 2) 意識向上・事例検討会の実施 今回の3事例を「各自が各々で考える」事例検討会を実施。 3) 当社及び元請各社経営層による現場確認 当社及び元請各社の経営層自らが現場を巡視し、ヒアリング・オブザーベーションを通じ、リスクを指摘して改善。 4) 原因の洗い出し 今回の3事例の原因調査を行い、対策を実施するとともに各発電所で水平展開の実施。 |
| 2015年1月20日 | （福島第二） HCW濃縮器過熱缶点検 準備作業中頭部をはさま れ死亡 | はさまれ まきこまれ | |
| 2015年1月19日 | （柏崎） PBシャフト室内での転 落負傷 | 墜落・転倒 | |

○災害を発生させてしまう要因の更なる分析が必要

○福島第一では、2015年1月発生の雨水受けタンク天板からの墜落死亡と、以下の4つの災害を含めた5つの災害を重大な災害と位置づけ、これらの災害が防げなかった要因の分析を実施（過去の災害を振り返り）

- 2014年3月28日 掘削作業中における死亡災害
- 2014年9月20日 ウインチ固定用パイプ落下による
人身災害*
- 2014年9月30日 新事務棟高圧受電盤での感電災害*
- 2014年11月7日 旋回梯子レール落下による人身災害*

*：死亡災害に至ってもおかしくなかった事象

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

重大な人身災害について、人、物、管理の3つの観点から分析を実施。

1) 不安全行為（人）

- 危険予知能力不足（事前リスク抽出不足）
- コミュニケーション不足

2) 不安全状態（物）

- 危険箇所リスク排除不足

3) 作業手順・標準化・教育（管理）

- 現場指導力不足

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

1) OE情報の活用・水平展開

- ・過去のトラブルや災害の教訓から現場の危険箇所を抽出することが十分でなく、当所の運転経験情報の活用、水平展開する力が弱い。

2) 安全管理の仕組み・組織・体制

- ・保護具の不使用、危険箇所への注意喚起非表示、落下（5・6号Fエリアタンクハッチの蓋落下）などの教訓があっても同種の不適合や災害の再発防止に傾注し、その教訓を幅広く生かして現場へフィードバックできなかった。
- ・重大な災害で根本原因を解明しても、発電所全体への効果的な水平展開を行うための検討ができておらず、水平展開の管理・監督の仕組み・組織・体制が弱い。
- ・この1年に発生した重大な人身災害に見られるように、重大な人身災害の標準的な対応方法が明確でなく、報告書の作成が遅延している。
本来、迅速に報告書を作成し、広くレビューを受け、先手を打った類似災害の防止に積極的に取り組まなければならない、安全管理の弱さを表している。

■OE情報：運転経験（Operating Experience）情報（海外や当社以外の電力会社のトラブル情報）

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

3) 当社の関与・力量不足

- ・机上での検討業務に時間を要し、幹部も含めた当社監理員が現場に出向する回数が少なく、震災前に比べ十分な工事管理ができていない。経験豊富な当社社員と元請会社社員であっても、被災者が一人作業を行うことを止められなかったこと（2015年の1月発生の雨水受けタンク天板からの墜落死亡災害）は、当社の作業に対する関与、危険予知能力・力量が十分でないと言える。

○マネジメントの改善（安全性向上対策）に向けた取り組み

（重大な災害に対する対策） ➡ 具体的な実施事項は11ページ参照

【対策1】OE情報の活用の推進、水平展開の強化

OE情報を活用して危険予知能力の向上を図るとともに、過去の災害事例の水平展開を確実に実施することにより再発を防止する

【対策2】安全管理の仕組み・組織・体制の強化

災害が発生した場合の対応体制を明確にするとともに、要因の分析、対策の立案を確実に実施し、その期日を明確にしておくことにより、類似災害の発生防止を図る

【対策3】当社の関与の強化、社員の力量向上

当社の作業に関する関与を強め、当社社員の安全に関する力量を向上することにより、災害発生を防止を図る

（重大な災害以外の災害に対する対策：共通事項） ➡ 具体的な実施事項は12ページ参照

重大災害以外の人身災害について共通要因を分析した結果、基本ルールの徹底、事前評価の充実、元請企業とのコミュニケーション向上、パトロールの強化、リスクアセスメントなど共通的な対策も継続・強化していくこととする

| 重点項目 | 実施事項 |
|-------------|--|
| 重大な災害に対する対策 | <p>対策1. <OE情報の活用、水平展開></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安全統一ルールを作成し、ルール遵守の徹底 ② 「JIT情報」「OE情報」等をグループ内で毎日活用し、水平展開能力を向上 ③ ヒヤリハットの収集と活用 ④ ヒヤリハット、災害事例検討の水平展開コンペの実施 |
| | <p>対策2. <安全管理の仕組み・組織・体制の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 人身災害発生時の検討体制ルール(ガイド化)を策定・施行 |
| | <p>対策3. <当社の関与、力量の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各監理員は現場作業が作業手順書に基づき実施されているか確認を実施し、変更等があった場合は手順の再確認を実施 ② 各主管部および企業に対する社外講師指導による危険予知活動の充実と安全指導の実施 ③ 理想的なKY実施方法の策定と活用を促す周知の実施 ④ 各主管部および企業は監理員と元請工事担当者・作業班長を対象にKYの能力向上教育を実施 ⑤ 当社監理員の現場出向(回数・視点)をルール化(3回/週)し、現場出向時は不安全行為・不安全状態の是正指導を実施 ⑥ 発電所幹部と元請企業所長の合同パトロールをルール化(1回/週)し、作業現場の危険箇所の是正指導を実施し、定期的に取り纏め評価を実施 ⑦ 現場に即した社員および作業員の教育訓練を実施するため、危険体感教育施設の設置・活用 |

■JIT情報：ジャストインタイム（Just In Time）情報（当社以外の電力会社も含めたトラブル、災害情報）

| 重点項目 | 実施事項 |
|----------------------------|--|
| 「重大な災害以外の災害に対する対策」 共通事項 | <p>対策4. <安全重点実施事項></p> <p>① 現場での基本動作、安全基本ルール遵守の徹底</p> <p>② 当社と元請企業が一体となったリスクアセスメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全事前評価の確実な実施 ・事前検討会の的確な実施当社監理員による確認 <p>③ 元請企業工事担当者と当社社員との作業内容に関する的確なコミュニケーション</p> <p>対策5. <現場パトロール強化></p> <p>① エリアキーパーパトロール</p> <p>② 安全推進協議会パトロール</p> <p>対策6. <期中リスクアセスメントの実施と反映></p> <p>① 期中リスクアセスメントの実施（自G災害、部門に関わる災害発生時）</p> <p>② 抽出された追加対策、残留リスクの活動計画への反映</p> <p>対策7. <熱中症・厳寒期特有災害の防止へ向けた対応></p> <p>① 熱中症・厳寒期特有災害への対応、防止策（注意喚起他）</p> |

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

8. マネジメントの改善に向けた取り組み【3月実績】（1）

【対策1】

OE情報の活用の推進、水平展開の強化

● 課題

過去のトラブルや災害の教訓から現場の危険箇所を抽出することが十分でなく、当所の運転経験情報の活用、水平展開する力が弱い。

● 取り組み状況

1. 1F作業安全統一ルールを作成

①過去の災害をもとにした1Fの作業安全に関する統一ルールとなる暫定ルールについて策定中。

2. OE/JIT情報等を活用した短時間事例検討会の実施

①開始当初は一部のグループが未対応だったが、2・3週間後から展開を確認、現在は、全職場で毎日実施中。

②短時間勤務者や繁忙者等の事例検討出来なかった者への対応も時間帯を変更する等、工夫している状況。

3. 危険予知活動定着の為に水平展開コンペ実施方法の検討・策定

①5月中旬を目途に策定中。

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

【対策2】

安全管理の仕組み・組織・体制の強化

● 課題

- ・保護具の不使用、危険箇所への注意喚起非表示、落下（5/6号Fエリアタンクハッチの蓋落下）などの教訓があっても同種の不適合や災害の再発防止に傾注しその教訓を幅広く生かして現場へフィードバックできなかった。
- ・重大な災害で根本原因を解明しても、発電所全体への効果的な水平展開を行うための検討ができておらず、水平展開の管理・監督の仕組み・組織・体制が弱い。

● 取り組み状況

1. 人身災害時の検討体制暫定ルール策定

- ①人身災害発生時の検討体制および原因・対策の立案までの期日を明確化した暫定ルールを策定。
- ②ルールに則り、水平展開を各部会（土木・建築・機械電気）長と防災安全部長にて検討・所内への展開を実施中。

2. 人身災害発生時の検討体制ルールの標準化

- ①暫定ルールを一部改善し、所内ルールとして5月中旬を目途に策定中。
- ②関連する不適合ガイド及びトラブル検討ガイドについても改定予定。

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

【対策3】

当社の関与の強化、社員の力量向上

● 課題

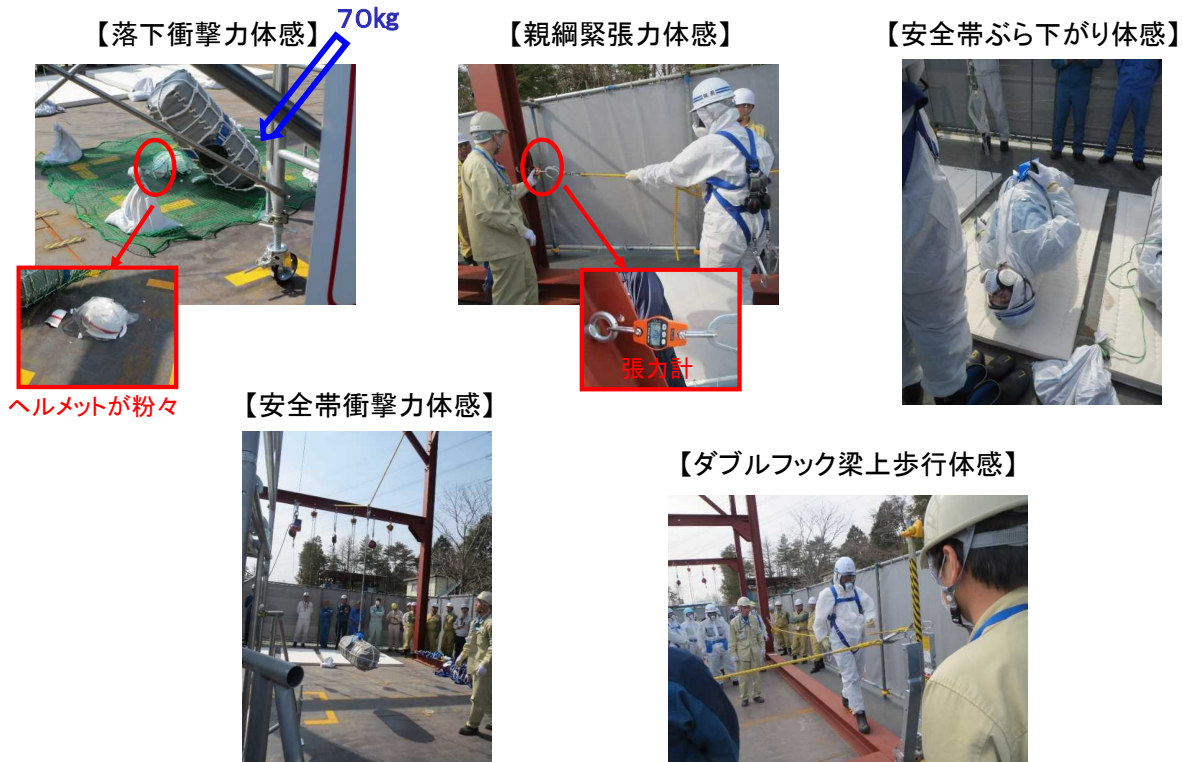
机上での検討業務に時間を要し、幹部も含めた当社監理員が現場に出向する回数が少なく、震災前に比べ十分な工事管理ができていない。経験豊富な当社社員と元請会社社員であっても、被災者が一人作業を行うことを止められなかったのは、当社の作業に対する関与が十分でないと言える。

● 取り組み状況

1. 危険体感教育等の実施

- ①3/31に暫定体感型訓練施設を設置し、4設備5種について試運用開始。
運用開始施設は「落下衝撃力体感、親綱緊張力・ダブルフック歩行体感、安全帯衝撃力体感、安全帯ぶら下がり体感」
（実施状況については16頁参照）
- ②今後の体感施設の設置については7月末を目途に暫定訓練施設（屋根あり）として完成させ、運用を開始する予定。

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社



無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

【対策3】

当社の関与の強化、社員の力量向上

● 取り組み状況

2. 元請けとのコミュニケーションと手順書や現場の指摘等による災害未然防止

- ① 監理員の現場出向の頻度向上（3回/週）および現場不安全箇所・不安全行為の指摘について実施中
- ② 幹部による現場出向 1回/週実施中
- ③ 3/11の安全管理指導会にて、各部が実施状況活動課題等を報告
（実施状況については 右写真を参照）



3. 保全作業実施のプロセス構築・マニュアル策定による作業管理の展開

- ① 3/3・4に「作業票及び作業許可運用ガイド」の所内説明会を実施後、3/23から試運用を開始。
- ② 3ヶ月後目途にコメント等を反映の上本格運用開始予定。

4. 模範KY実施方法の策定

- ① 5月中旬を目途に1F版模範的KY策定中。完成後、発電所内へ展開予定。

■KY：危険予知

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

- ◆ マネジメントの改善に向けた各アクションプランは、ほぼ計画通りに実行に移っており、概ね5月には各アクションプランの運用が始まります。
- ◆ また、9月末にはほぼ全アクションプランが軌道にのる予定ですので、3ヶ月後を目途に中間報告を行い、災害発生の状況を見つつ、半年後を目途に最終報告を実施できる見込みと考えております。

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

(参考)

【対策1】OE情報の活用の推進、水平展開の強化

| 対策内容 | アクションプラン | 2014年度 | | 2015年度 | | | | |
|---|--|-------------|----|------------|----|------------|----|----|
| | | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
| ◆ 過去の災害をもとにした福島第一の作業安全に関する統一ルールを作成し、当社および全協力企業と共有した現場作業ルール遵守の徹底を図る | ✓ 現場作業者の基本動作の徹底を図るため、速やかに1F作業安全統一ルールを作成し、災害撲滅対策を展開する | 統一ルール検討・策定中 | | 4/下~試用開始 | | 7/1~本格運用開始 | | |
| ◆ トラブルや災害事象発生の未然防止を図るため、不適合情報、運転経験情報、労働災害情報などの概要と対策を記載した「OE情報」や「JIT情報」などを各グループ中で毎日活用し、自業務の危険予知に活用すると共に発電所全体への水平展開能力の向上を図る | ✓ 全所員の水平展開能力の向上を図るため、毎日OE/JIT情報等を活用した短時間事例検討会の実施 | 2月~運用開始 | | 適宜展開状況の確認 | | | | |
| | | 実施状況確認 | | * 現場実態調査実施 | | | | |
| ◆ 危険予知活動の定着のための定期的な事例検討会を行い水平展開のアイデアを募集、優秀提案は水平展開・表彰を実施する。 | ✓ ヒヤリハットの収集や災害事例検討の水平展開コンペを半期毎に実施し、危険予知活動を所全体に定着させる | コンペ実施方法等検討 | | 4/下 策定完了 | | 水平展開コンペ実施 | | |
| | | | | 5/中~試用開始 | | 7/中 本格運用開始 | | |

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

【対策2】安全管理の仕組み・組織・体制の強化

| 対策内容 | アクションプラン | 2014年度 | | 2015年度 | | | | | |
|---|---|--------------|-------------|--------|------------|----|----|----|-----|
| | | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月～ |
| <ul style="list-style-type: none"> 速やかな情報の共有と再発防止を図るために人身災害発生時の検討体制の明確化と原因・対策の立案までの期日の明確化を行う 上記を受け、安全管理指導会の各部会（土木・建築・機械電気）長は、水平展開を検討・実施すると共に、その水平展開の妥当性を確認し、対策の進捗状況を定期的（半期ごと）に所長へ報告して水平展開の棚卸しを実施する 水平展開の実施状況を定期的（月1回：PRM）に報告する | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 人身災害発生時の検討体制暫定ルールを策定・施行し、所内展開を行う | 2月～暫定運用開始 | 4/下 統一ルール策定 | | 5/中～本格運用開始 | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 暫定ルールを踏まえ、人身災害発生時の検討体制ルール（ガイド化）を策定・施行し、迅速・的確な災害対応・報告体制を確立する | 人身災害発生時検討の検討 | 4/下 所内ルール策定 | | 5/中～本格運用開始 | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 暫定ルールを踏まえ、不適合ガイドを改定・施行し、発電所全体を俯瞰した不適合処理を展開する | 不適合ガイドの検討 | 4/下 ガイド策定 | | 5/中～本格運用開始 | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 暫定ルールを踏まえ、トラブル検討ガイドを改定・施行し、的確な人身災害対応・報告体制を確立する | トラブル検討ガイドの検討 | 4/下 ガイド策定 | | 5/中～本格運用開始 | | | | |

【対策3】当社の関与の強化、社員の力量向上（1/3）

| 対策内容 | アクションプラン | 2014年度 | | 2015年度 | | | | | |
|--|---|--|------------------|------------|---------------|----|------------------------|----|-----|
| | | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月～ |
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 危険体感教育の充実 ・福島第一の現場環境を模擬した体験型の教育・訓練施設の設置・活用などを検討する | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 1F現場を模擬した暫定体験型の訓練施設を今年度中を目途に設置し、社員および作業員に危険体感教育を開始 | 暫定体験型訓練施設設備設計・準備 | 3/31～一部設備運用開始 | | 暫定体験型訓練施設設備追設 | | 7/下 暫定体験型訓練施設設置完了・運用開始 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 現場に則した社員および作業員の教育訓練を実施するため、H28.7を目途に体験型の訓練施設を含めた新訓練施設を設置 | 設備検討 | | 4月～設備設計開始 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 作業管理プロセスの改善の検討 ①作業準備段階では、作業手順書に記載されない細部まで元請工事管理員とコミュニケーションを取って理解し、危険予知を実施する | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各監理員は、元請とのコミュニケーションを密にし、細部まで作業内容の理解に努め、手順書や現場で指摘を行い、災害の未然防止を図る | 2月～ | 既に展開中 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ②作業許可段階では、設備管理を行う箇所を明確にし、作業許可を得て工事を行う | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 2月末を目途に設備管理箇所を明確にした作業許可制度導入による保全作業実施のプロセスを構築し、マニュアル策定を行い、的確な作業管理の展開を行う | 作業票及び作業許可運用ガイド策定 | 3/23～試運用開始 | | | 7/23～本格運用開始 | | |

【対策3】当社の関与の強化、社員の力量向上（2/3）

| 対策内容 | アクションプラン | 2014年度 | | 2015年度 | | | | | | |
|--|--|--------------|----|--------|----|----------------|----|----|-----|--|
| | | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月～ | |
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 作業管理プロセスの改善の検討（前項からの続き） ③ 作業実施段階では、危険予知に基づく工事管理を行う | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各監理員は、現場作業が作業手順書等に基づき実施されていることを確認し、変更等があれば手順の再確認を行うなど災害の未然防止を図るための的確な工事管理を実施する | 2/4～運用開始 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 安全管理指導会によるプロセス改善の検討 ・ 安全管理指導会を開催し、社外の専門家を講師に招いて指導を受けながら不安全箇所の抽出改善、不安全行動の抽出改善などを行う | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 指導会は、定期的な社外講師指導による専門家意見を取入れた危険予知活動を充実させ、各主管部および各企業に対する安全指導を行う。 | 既に展開中 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 模範的な危険予知のやり方を作成し、当社監理員および作業班長に教育する | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 模範的なKY実施方法を策定し、1項の統一ルールに反映し、活用を促す周知を実施する | 模範KY策定準備 | | 模範KY策定 | | 5/中～本格（試行）運用開始 | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各主管部及び企業は、監理員と作業班長を対象とした模範的なKY能力向上教育を実施する | 統一ルール策定後運用開始 | | | | | | | | |

【対策3】当社の関与の強化、社員の力量向上（3/3）

| 対策内容 | アクションプラン | 2014年度 | | 2015年度 | | | | | | |
|---|--|----------------|----|-----------|----|----------|----|----|-----|--|
| | | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月～ | |
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 安全管理指導会によるプロセス改善の検討（前項からの続き） ・ 当社監理員の現場出向（回数・視点）をルール化し、現場出向時に必ず改善箇所を見つけることなど現場管理の充実を図る | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各監理員はルールに則り、週3回現場に出向し、作業手順・内容の現場確認および不安全行為・不安全箇所(3件/回)の是正指導を行う等による現場作業の安全管理を実施する | 2/4～運用開始 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島第一原子力発電所幹部（含む廃炉カンパニー幹部）と元請企業所長の合同パトロール（回数）をルール化し、実施する | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 福島第一原子力発電所幹部（含む廃炉カンパニー幹部）と元請企業所長は、1回/週を目途にした合同パトロールを行い、作業現場の危険箇所の是正指導を行う | 2/17～合同パトロール実施 | | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 合同パトロールのルール化を行うと共に、主管部から報告受け、定期的な取り組みを実施する | ルール策定 | | 2/17～運用開始 | | 5/中～運用開始 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 職位、所属にかかわらず、現場において不安全行為を見つけたら必ず指摘をする風土を構築する | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 常に、現場の不安全行為を誰もが躊躇無く指摘出来る風土を構築する | 2/4～運用開始 | | | | | | | | |

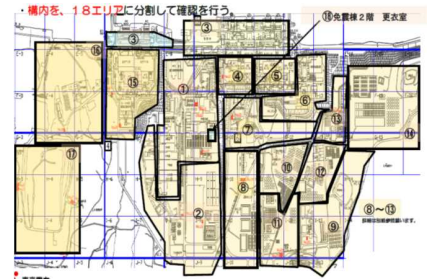
■構内エリアキーパー制：2014年5月より実施

構内のエリア毎に副所長・部長等からエリアキーパーを配置し各エリアの管理状況をパトロールにて確認

(主な確認事項)

- ・不安全箇所、不安全行為
- ・TBM-KYの実施状況
- ・不要可燃物、危険物の有無等

■TBM-KY：ツールボックスミーティング・危険予知



2015年4月より14エリア→18エリアへ変更

■人災撲滅タスク：2014年6月より実施

2014年度の災害が前年度より増加し、死亡災害も発生しているため、当社と元請企業でタスクを立ち上げ、人身災害撲滅に向けた活動を実施

(主な活動事項)

- ・昨年度発生した災害の根本原因、共通要因等を確認し、対策の立案、水平展開の実施状況の確認
- ・作業員への教育と反復教育上場の把握
- ・作業員が見てわかる1F統一ルールの策定

1F安全統一ルール 第2条

指差呼称ゆびさしこしょう



大きな声で



統一ルール(例) 21項目を策定

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

■災害事例集の作成、活用：2015年2月より活用

2014、2015年度に発生した災害事例を災害種別毎に整理各元請企業へ配布し、類似災害の未然防止を図る。

(活用方法)

- ・ワンポイントアドバイスのネタ
- ・事例検討会等にて注意すべき事例を作業員末端まで伝える。
- ・災害事例と対策ポイントを全員で確認



発生日：2014年5月19日
年齢：43歳
経験年数：0年

タンク内パトロール作業中、足を滑らせ転倒自傷

災害事例集(随時更新)